

主要事業評価シート(第2次実施計画 / R1・2・3年度)

基本 事業 体系	計画コード	事業名	部名	健康福祉部
	17052	障害者総合相談支援センター事業	課名	地域福祉課 福祉総務G
	施策の大綱	02:健康で生きがいを持てる暮らしの充実	財務	会計 01:一般会計
	基本施策	04:障がい者の自立と社会参加の促進	科	款 03:民生費
	施策の方向	01:障がい者の自立支援	目	項 01:社会福祉費
戦略プロジェクト	-		目 02:障がい者福祉費	
事業予定期間	H 19 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	

目的	対象	身体、知的、精神の障がい者(児)とその家族
	目的	障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障がい者(児)や発達への気になる児童、その家族からの相談に応じ支援を行うことを目的として、障害者総合相談支援センターを設置する。また、地域における総合支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターの機能を持たせることで、地域の相談支援体制の構築を目指す。
概要	概要	地域生活支援事業における相談支援事業(必須)を、社会福祉法人(3法人)の協同体「障害者総合相談支援センターあい(鈴鹿・亀山圏域)」に委託する。鈴鹿市に拠点となる相談支援センターを設置し、亀山市(あいあい内)にはサテライト(常時2名の相談を配置)を設置することにより、障がい者(児)等から、日常生活や社会生活、就労などに関する相談を受け付け、支援を行う。

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
事業の計画・実績	年度計画	○障害者総合相談支援センターの設置 ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康・医療に関する支援 ・就労に関する支援 ・療育相談	○障害者総合相談支援センターの設置 ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康・医療に関する支援 ・就労に関する支援 ・療育相談	○障害者総合相談支援センターの設置 ・福祉サービスの利用等に関する支援 ・健康・医療に関する支援 ・就労に関する支援 ・療育相談	
	年度実績	障がい者総合相談支援センターでは、障がい者(児)やその家族等からの相談に応じた情報提供や助言、障がい福祉サービスの利用支援等を行い、障がい者(児)の自立につながる支援を行った。 (主な相談支援の内容) 福祉サービスの利用に関する支援946件 不安の解消・情緒安定に関する支援608件			
事業の計画・実績	計画額	事業費	10,700千円	10,700千円	10,700千円
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	10,700千円	10,700千円	10,700千円	
	予算額	事業費	10,611千円		
		国庫支出金			
		県支出金			
		地方債			
		その他			
	一般財源	10,611千円	0千円	0千円	
	決算額	事業費	10,608千円		
		国庫支出金			
		県支出金			
地方債					
その他					
一般財源	10,608千円	0千円	0千円		
人件費	総人件費	628千円	0千円	0千円	
	一般職員	628千円	0千円	0千円	
	所要人員	0.08			
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円	
総コスト(+)		11,236千円	0千円	0千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%	

				令和元年度	令和2年度	令和3年度
指標	名称	相談件数(延べ)	計画値	3,700	3,900	4,100
		身体・知的・精神障がい者等からの相談件数	実績値	2,583		
			単位	件	件	件
	名称	相談者実人数	計画値	140	150	160
		身体・知的・精神障がい者等からの相談実人数	実績値	103		
			単位	人	人	人
	名称	協議の回数	計画値	6	12	12
		地域自立支援協議会(鈴鹿・亀山圏域)の各種部会の内容や困難ケース等について必要な機関と協議を行った回数	実績値	5		
			単位	回	回	回

事業の改善行動	前評価	<p>【前回評価の対応方針の概要を記入】</p> <p>常時2名の相談員を配置し、定期的な面談や訪問により当事者の状況把握に努めながら相談支援体制が構築されてきている。一方、総合的・専門的な相談支援、地域の相談支援の強化、地域移行・地域定着促進の取組、権利擁護・虐待の防止の機能を担う基幹相談支援センターでは、鈴鹿亀山圏域で1名の相談員体制となっており、地域の相談支援の中核的な役割を担うものとして基幹相談支援センターの機能強化が必要である。</p>
	改善行動	<p>【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】</p> <p>基幹相談支援センターとして必要な機能を強化できるよう相談員の増員について検討を行うとともに、機能について鈴鹿市や委託先の社会福祉法人(3法人)と協議を進めた。</p>

		評価	(判定)
事業の評価	活動	<p>【計画どおりに実施できたか】</p> <p>身体・知的・精神障がい者等からの相談に対し、訪問や来所等により相談支援を行った。基幹相談支援センターでは、相談、くらしなどの部会を開催し、鈴鹿市、亀山市、三重県の職員や鈴鹿亀山圏域の福祉サービス事業所等と連携しながら、障がい者(児)が地域で生活するための問題解決に向けた議論や困難事例の対応について検討をした。また、鈴鹿市亀山市の2市と相談支援事業の受託者3法人において、地域生活支援拠点等の整備を進めるにあたり、基幹相談支援センターの役割や機能強化について協議を行った。</p>	B まずまず実施できた
	成果	<p>【成果は順調に上がったか】</p> <p>ケーブルテレビで障害者総合相談支援センターあいの利用について周知を行い、令和元年度は2,583件の相談に対応した。基幹相談支援センターでは相談、くらしなどの部会を通して、地域の計画相談支援事業所の相談員に助言をするとともに、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点等の整備に向けての必要性や基幹相談支援センターの相談員の増員配置には至らなかったが、基幹相談支援センターの地域生活支援拠点の運営における役割について整理ができた。</p>	B まずまず成果を得た

今後の対応方針	課題	<p>【課題は何か】</p> <p>障害者総合相談支援センターあいや地域の計画相談事業所等の連携により一定の相談支援体制を構築してきたが、包括的相談支援体制や地域生活支援拠点等の整備など計画に掲げた取り組みに向けて市が委託先と連携を密にとる必要がある。</p>	<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 <p>【その他の場合、その内容を記載】</p>
	対応	<p>【課題に対し、どのように対応するか】</p> <p>障害者総合相談支援事業の業務について、毎月報告の機会を持つことで委託先と連携を密にとる。また、障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点等の整備に向けて、コーディネート機能を基幹相談支援センターに位置付けることを視野にいれ、基幹相談支援センターの役割を明確にし機能強化を図る。</p>	
	効果	<p>【対応することで、どのような効果が期待できるか】</p> <p>相談支援体制が充実、強化されることで、障がい者(児)が地域で安心して生活ができるよう支援することができる。また、当該事業費のうち基幹相談支援センターの機能強化をすることで、地域生活支援事業の補助対象として財源を確保することができる。</p>	
対応時期		令和2年度以降	

【1次評価者】	健康福祉部 地域福祉課 障がい者支援グループリーダー 新海 理恵
【最終評価者】	健康福祉部 地域福祉課長 小林 恵太

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	B	B		
	成果	A	B	B		

令和元年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		10,611 千円
内訳	平成30年度からの繰越額	千円
	令和元年度の最終予算額	10,611 千円
	令和2年度への繰越額	千円